



島根県報

令和3年12月3日（金）

号外 第 145 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更（2件）

（道路維持課） 2

告 示

島根県告示第719号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和3年12月3日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県道	本庄福富松江線	松江市大井町字岩汐1154番17地先から同番30地先まで	前	メートル 15.48～ 33.78	メートル 60.90	松江県土整備事務所	災害防除工事 拡幅
			後	メートル 27.47～ 33.78	メートル 60.90		

島根県告示第720号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和3年12月3日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県道	別府川本線	邑智郡美郷町地頭所46番2地先から同41番3地先まで	前	メートル 4.39～ 11.14	メートル 139.61	県央県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	8.87～ 12.19	139.61		